

エコアクション21  
環境経営レポート



® 環境省

エコアクション21  
認証番号0007826

対象期間：2024年01月～2024年12月



2011年12月：登録認証時、初版発刊

2025年04月 発行（2024年度終了）

## 組織の概要

### 1. 事業所名及び所在地



本社	〒410-0043 静岡県沼津市柳町3-11
沼津三島営業所	〒411-0822 静岡県三島市松本280-1
静岡営業所	〒422-8043 静岡県静岡市駿河区中田本町64-1
西脇サービスセンター（西脇倉庫）	〒422-8044 静岡県静岡市駿河区西脇1170
橋梁機材部	〒422-8043 静岡県静岡市駿河区中田本町64-1 2F
浜松営業所	〒435-0005 静岡県浜松市東区安新町300-1
掛川営業所	〒436-0017 静岡県掛川市杉谷1-8-5
産業機械部	〒411-0822 静岡県三島市松本280-1
富士営業所	〒416-0931 静岡県富士市蓼原1164-1
広島営業所	〒739-1751 広島県広島市安佐北区深川5-42-14
神奈川営業所	〒254-0014 神奈川県平塚市四之宮6-12-1
仙台営業所	〒984-0012 宮城県仙台市若林区六丁の目中町30-5
※福岡出張所	※出張所は、広島営業所、仙台営業所の下部組織であり 社員の社宅も兼ねているので住所の記載はしない
建機・レンタル事業部 沼津事業所	〒410-0007 静岡県沼津市西沢田竹之花124-1
建機・レンタル事業部 静岡事業所	〒422-8033 静岡県静岡市駿河区登呂6-8-17

※建機・レンタル事業部3事業所については、2021年度から対象範囲化

### 2. 代表者氏名

代表取締役社長 秋元利之

### 3. 事業活動の内容

建設関連専門商社（建設土木関連資材、機材、機械の販売、レンタル及びメンテナンス）、  
専門工事業※ ※当社が元請建設業者から請負い、材料と外注施工を用意し管理監督を行う建設下請工事のこと

### 4. 事業の規模

売上高 114 億3,000万円 (12月決算・2024年度実績)  
従業員数 166 名  
事業所床面積

- 本社 362.16㎡ ○三島事業所（沼津三島営業所、産業機械部） 1,111.36㎡
- 静岡事業所（静岡営業所、橋梁機材部） 551.25㎡ ○西脇サービスセンター 901.32㎡
- 浜松営業所 1,493.98㎡ ○掛川営業所 412.11㎡ ○富士営業所 602.17㎡
- 広島営業所 683.10㎡ ○神奈川営業所 280.40㎡ ○仙台営業所 146.85㎡
- 建機レンタル沼津 532㎡ ○建機レンタル静岡 575㎡

### 5. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理推進責任者： 藤田 靖 (055-921-6131)  
環境管理推進者： 佐藤賢次郎 (055-921-6131)

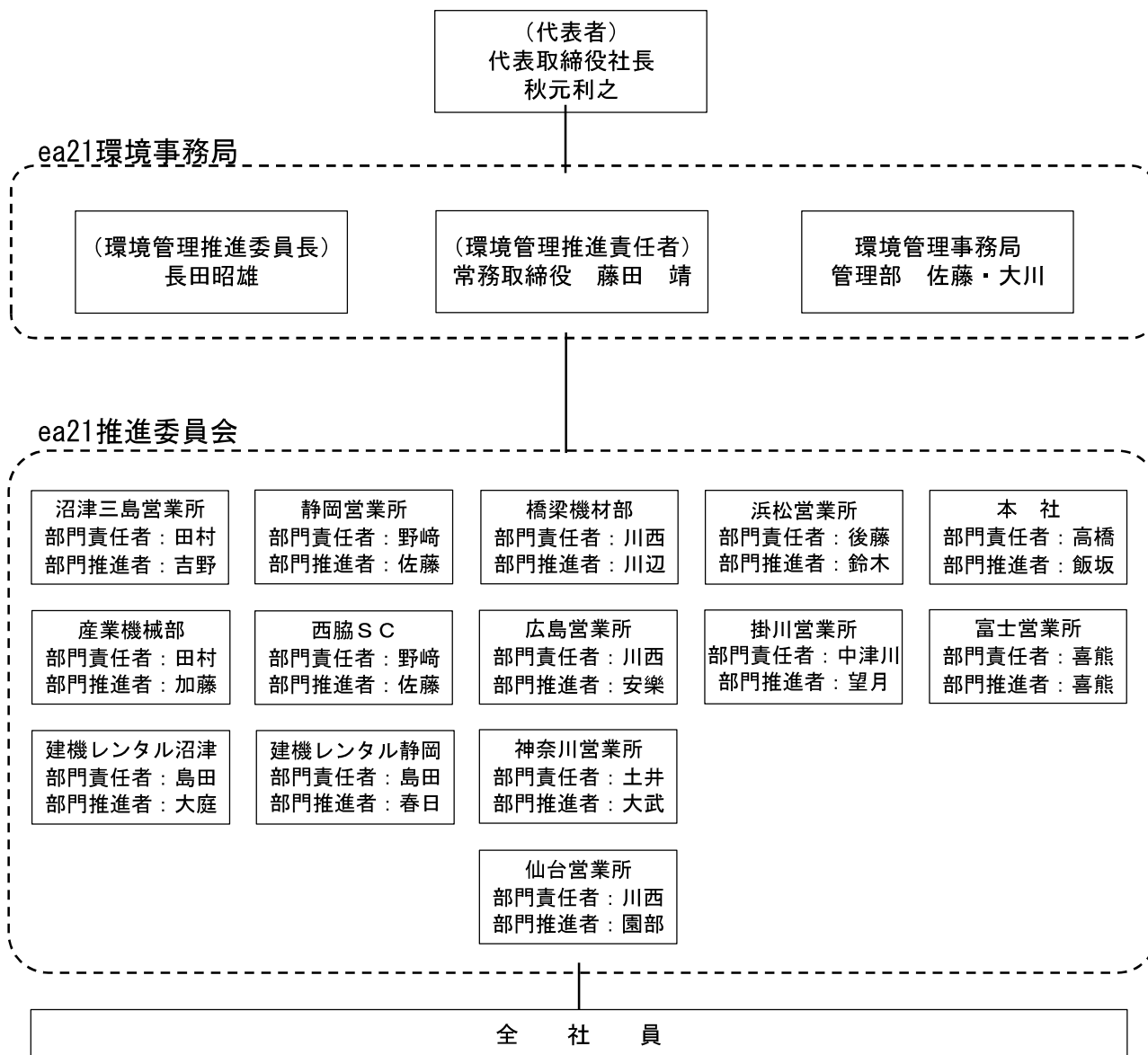
### 6. 事業年度

1月1日～12月31日

### 7. 認証・登録の対象範囲

次の組織図に表す通り

8. 組織体系図



※建機・レンタル事業部3事業所については、2021年度から対象範囲化

※2024年の建機・レンタル事業部3事業所再編にて、浜松事業所は閉鎖

## 基本理念

「環境と建設の調和」を基に豊かな人間性と知性を磨きもって社会に貢献する。

使命と志（こころ指し）

進化する建設市場に最良最適な商品・技法の提案による供給を続け

健全かつ安定的な生活を確保し、社員が自社を誇れ、地域社会に認められる企業創りに邁進する。

これが片岡屋の基本理念です。

1937年の創立以来、建設関連専門商社として存続してきました。

建設土木はそれ自体が社会基盤整備の根幹をなすものであり、人間の社会的生活の利便性を高め災害を防ぎ、暮らしを守る仕事です。

私達は基本理念に基づき、生まれ育ったこの地球、日本、地域社会の環境を守り育てるために事業活動が環境に与える影響を十分認識した上で環境との調和に取り組む企業を目指します。

## 環境方針

当社は環境理念に基づいた環境経営システムを構築し、環境負荷の軽減を図るとともに環境に配慮した継続的な活動を展開します。

- ① 環境負荷軽減活動の取組を行い、二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減に努めます
  - 1) 電気・軽油・ガソリン・水の使用量削減
  - 2) 紙などの事務用品使用量削減・電子システムの活用
  - 3) 省資源・循環型環境システムを活用する
  
- ② 環境に配慮した製品・工法への積極的な取組
  - 環境に配慮した製品や新工法等の積極的な情報提供に努めます
  - 環境に配慮した商品の販売、および専門的な工事の施工に努めます
  
- ③ 環境関連法令などの遵守
  - 環境関連法規制及びその他の規制を遵守いたします
  
- ④ 環境コミュニケーションの積極的実施
  - 社外においては環境レポートを公開し、利害関係者とのより良いコミュニケーションを実施します

社内においては、全従業員にこの環境方針必要事項を周知し、全社員参画による取組を展開します

制定 2011年 01月01日

改定 2021年 03月01日

株式会社 片岡屋

代表取締役社長

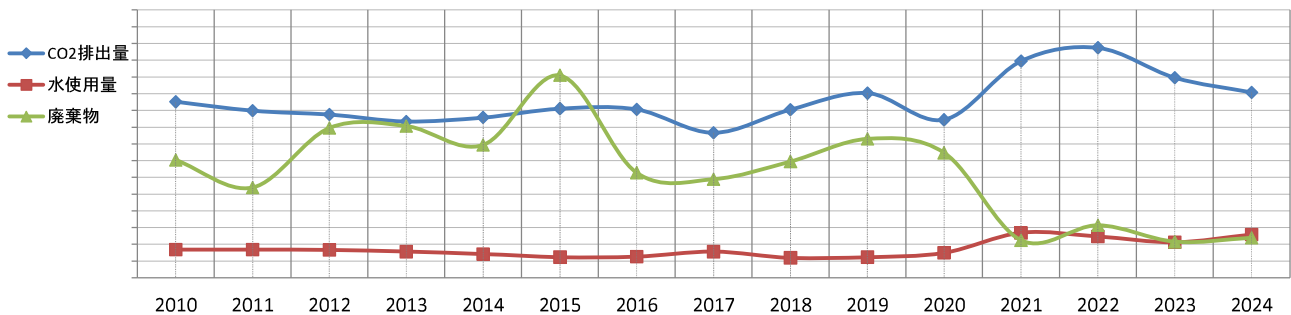
秋元利之

## 環境負荷の実施 2024年結果

※前年（2023年）を基準年とする

※排出係数は0.426kg-CO2/kWh(中部電力ほか使用)

項目	単位	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ※基準年	2024年	対基準年 削減率
CO2排出量	kg-CO2	575577.6	549007.1	537353.1	516821.5	528433.3	555193.6	552514.9	483580.2	552349.2	601,547.0	522,058.7	696,997.9	736,769.8	647,340.9	603,511.7	-7.26%
購入電力	KWh	259191.0	223282.0	227814.0	210947.4	204271.5	229078.5	239260.0	240511.0	254210.6	240,436.1	260,633.5	314,824.0	320,826.0	295,022.0	278,796.0	-5.82%
ガソリン使用量	リットル	93048.8	98936.8	101730.8	116247.4	128885.9	124661.5	126079.0	105265.9	126518.8	153,591.2	123,113.6	157,655.2	148,750.3	133,911.2	125,306.5	-6.87%
軽油使用量	リットル	76449.5	79901.9	72358.2	55389.1	47826.9	57173.2	53870.3	45820.8	48386.1	48,408.9	48,366.7	74,383.8	96,152.3	79,390.6	73,020.9	-8.72%
LPG使用量	kg	1790.9	1128.6	1108.6	557.2	529.5	447.4	483.1	415.2	2393.2	19.7	8.5	51.4	58.4	24.7	25.0	1.16%
水使用量	m <sup>3</sup>	1345.0	1344.0	1332.0	1282.0	1213.5	1117.5	1131.0	1282.0	1099.0	1,115.0	1,248.0	1,845.0	1,733.0	1,562.0	1,791.0	12.79%
廃棄物排出量	トン	40.2	32.0	49.7	50.3	44.7	65.5	36.4	34.5	39.7	46.5	42.3	16.2	20.7	15.8	17.0	7.06%
一般廃棄物	トン					8.0	7.9	7.4	5.3	8.7	7.1	10.0	5.0	5.1	4.0	4.5	10.97%
産業廃棄物	トン					36.7	57.6	29.0	21.8	31.0	39.4	32.3	11.2	15.6	11.8	12.5	5.37%



\*\*\*\*\* 以下は従来の目標設定 \*\*\*\*\*

### 中期環境目標（目標削減率）

※目標数値は、前年を基準年とした削減率とする

項目	単位	2016年 実績値	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
CO2排出量	kg-CO2	552514.9	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%
水使用量	m <sup>3</sup>	1131	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%
廃棄物排出量	トン	36.39	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%	前年実績-1%

◎従来からの環境目標設定を 2016年より上記各項目の目標を前年比-1%を設定し実践していく

## 環境目標（※2020年からの新たな目標）

- ◎販売会社であることから、本業において『環境に配慮した商品の販売』を新たに目標設定する  
それぞれの事業所において、環境に配慮した商品を定義(※)し、拡販に努める →前年実績を上回るよう拡販に努める  
※商品は多岐にわたり、また事業所によって品目も異なるので、会社統一ではなくそれぞれの事業所で定義する  
前年実績を上回るようにすること

- ◎二酸化炭素排出量については、従来からの環境目標設定を見直し、総量削減率ではなく、原単位目標とする

※2025年からの目標数値は、2020年を基準年とする 【kg-CO2/売上百万】

項目	単位	前年実績値	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
CO2排出量	kg-CO2	kg-CO2/売上百万	前年比-0.1%	前年比-0.1%	前年比-0.1%	前年比-0.1%	前年比-0.1%	基準年-0.1%	基準年-0.1%	基準年-0.1%	基準年-0.1%

- ◎水使用、廃棄物については、従来からの環境目標設定を見直し、2020年を基準年とした維持管理目標とする

項目	単位	2020年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
水使用量	m <sup>3</sup>	1,248.0	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	1246.75	1246.75	1246.75	1246.75
廃棄物排出量	トン	42.3	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	42.26	42.26	42.26	42.26

## 2024年結果について

水使用・廃棄物排出について、対前年比較でどちらも増えてしまっている（※これは以前の目標設定）

対基準年では水使用が増えてしまっている、基準年と比較して人員や事業所が増えているが今一度節水および動きを確認し削減に努めるよう指示・是正していく

2020年からの新たな目標であるCO2排出量原単位削減目標は達成された

2019年 62.51kg-CO2/売上百万 CO2：601546.96 売上：9,622百万

2020年 50.59kg-CO2/売上百万 CO2：522058.68 売上：10,319百万

2021年 76.67kg-CO2/売上百万 CO2：696997 売上：9,090百万

2022年 77.23kg-CO2/売上百万 CO2：736769.8 売上：9,540百万

2023年 61.01kg-CO2/売上百万 CO2：647340.93 売上：10,610百万

**2024年 52.80kg-CO2/売上百万 CO2：603511.78 売上：11,430百万** ○

もう一つの目標である『環境に配慮した商品の販売』については、各事業所にて設定し拡販に努めている

※当社内において化学物質等の使用はありません

環境活動計画2024 と取組結果の評価および次年度の取組内容

作成者:

環境事務局

対象期間:

2024年1月～12月

環境活動計画2024 取組内容	取組結果と評価	次年度の取組
<p>① 二酸化炭素排出量の削減</p> <p>エコドライブの周知徹底と実践【担当：各事業所車輛管理責任者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ宣言書を全員が提出する（8月に実施）</li> <li>・車輛管理を徹底する（走行距離、平均燃費、整備記録）</li> </ul> <p>最大電力の抑制活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用していない場所（トイレなど）の照明の消灯</li> <li>・長時間離席際のパソコンは電源OFFにする</li> <li>・LED照明の導入（まずは白熱灯から変えていく）</li> <li>・クールビズ、ウォームビズを実践する</li> <li>・エアコンの設定温度を見直し、扇風機などを活用する</li> <li>・退社時間（残業）を早めて使用電力の抑制につなげる</li> </ul>	<p>車輛管理・整備は実践できている</p> <p>エコドライブ宣言書も各所に展開した</p> <p>電力においては切れた電球からLEDに変えるなどの実践が見られる</p> <p>全事業所にて退社時間を早めることが実践されている</p>	<p>継続していく</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>WLBD</p>
<p>② 排水量の削減</p> <p>水漏れ点検の実施（各所にて年2回は実施する）</p> <p>節水を日常的に励行する</p>	<p>水漏れ点検は各所実施されている</p> <p>水道には節水表示済み</p>	<p>実施継続</p>
<p>③ 廃棄物排出量の削減</p> <p>ペーパーレスに努める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子メール、電子文書、社内ネットワークによる社内業務連絡</li> <li>・オフコンデータの印刷物を電子化（Excel、PDF、DocuWorksの利用）し削減する</li> <li>・コピー用紙の両面使用</li> </ul> <p>紙のリサイクル化に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プリントされた文書（コピー紙）はシュレッターにかけず、業者の機密ボックスに入れる</li> <li>・カタログ、新聞、ダンボールは廃棄物にしないでまとめて回収業者に依頼する</li> </ul>	<p>すべての事業所にてDW導入済み</p> <p>裏紙の利用</p> <p>機密ボックス設置済</p> <p>回収業者依頼済</p>	<p>継続利用</p> <p>継続していく</p> <p>継続していく</p>
<p>④ 環境に配慮した製品や工法（専門的な工事）の積極的な情報提供と販売</p> <p>環境に配慮した製品や工法の情報収集と積極的なPRにより拡販に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生資源を使用した商品、再生可能な商品、繰り返し使える商品、省エネ・省資源商品、簡易梱包された商品、工期短縮等省力化された新工法</li> </ul> <p>販売実績を数値化し、売上増加に努める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所において環境に配慮した商品を定義し、目標設定して拡販に努める</li> </ul> <p>消費者に情報提供や啓発活動を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら制定したマークや宣言などをカタログ、パンフレット等に表示し広める</li> <li>・製品の環境負荷に対するデータ提供も依頼があった場合は協力する</li> </ul>	<p>各所にてカタログの作成等実践されている</p> <p>各所にて実施</p> <p>展示会の実施</p> <p>在庫カタログの作成</p> <p>ホームページに掲載</p>	<p>目標の設定や更なる情報提供の継続実施していく</p> <p>継続実施</p> <p>継続していく</p> <p>継続実施</p>
<p>⑤ グリーン購入・エコ関連商材の社内利用</p> <p>環境負荷ができるだけ小さいものを購入していくように検討する（グリーン購入）</p> <p>製品情報や価格等の情報を共有化していく</p>	<p>事務用品などはグリーン購入している</p>	<p>継続していく</p>
<p>⑥ 社会貢献活動</p> <p>地域のボランティア活動に参加し、協力や支援を行う</p> <p>会社近隣の清掃活動を実施</p> <p>エコキャップ運動に参加</p>	<p>地域清掃は各所朝礼時などに実践</p> <p>防災訓練実施</p>	<p>継続していく</p> <p>エコキャップ継続</p>

## 環境関連法規等の取りまとめ

当事業所の事業活動に伴い関連する適用される環境関連法規は下記の項目が考えられる

各事業所において2024年度の遵守状況の確認を行い一覧にまとめた

法規・条例・規則	適用内容・規制基準	当社の対応	2024年度 遵守状況										
			沼	静	浜	掛	富	橋	広	神	仙	KR	
産業廃棄物の処理 及び清掃に関する法律 廃棄物処理法、静岡県条例	産業廃棄物排出事業所との委託契約	契約書の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業廃棄物の委託契約書の記載事項の遵守	契約書記載内容の確認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	マニフェスト伝票の管理義務	B、D、E票の期間内返却、5年間保管	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業廃棄物管理責任者の設置	産業廃棄物管理責任者の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業廃棄物の保管基準の順守	保管場所表示60×60cm以上の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	年間交付実施報告書提出	6月30日までに提出	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
	処分先業者確認	年一回は現地を確認する	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○
建設リサイクル法	分別解体等の実施、再資源化の実施	マニフェスト管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出	沼津市、静岡市、浜松市、掛川市、三島市ほか	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	
家電リサイクル法	家電品の適正廃棄	エアコン、テレビ、冷蔵庫 他	—	○	○	—	○	—	—	○	○	○	
PCリサイクル法	OA機器の収集	パソコン、モニター 他	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
自動車リサイクル法	引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払い	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—	
道路交通法	諸規則の遵守	道路、水路への汚水流出防止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
環境基本法	一般的な自主努力		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
循環型社会形成推進基本法	4Rへの努力	廃棄物等の中から循環的な利用を促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置	自治体施策への協力	○	○	○	—	○	○	—	○	○	○	
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的責務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
浄化槽法	法定検査、保守点検の実施	掛川営業所、富士営業所	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○	
安全衛生法	SDSの入手と配布（ユーザー）	有害物質を含んだ商品	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
フロン排出抑制法	簡易点検・定期点検	簡易点検（3カ月毎の室外機点検）の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
消防法	危険物および可燃物の管理	消防署への届出等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※遵守状況 ○:守られている・実施されている △:一部実施されている ×:守られていない・実施されていない —:該当しない

当社の関連する環境関連法規に対するチェックは各事業所において実践されている

産業廃棄物に関する、年間交付実施報告書の提出も実施されており問題ありません

環境法規関連の違反、近隣および関連団体等からの苦情、訴訟など過去3年以上ありません

2025年3月31日実施

代表者による全体評価と見直し

見直し項目		変更の必要性	指示事項等	
代表者による全体評価・見直し指示	1	環境方針	有 ・ 無	建設関連専門商社として、環境に配慮した製品や工法の情報提供と販売に、積極的な姿勢で取り組んでいくことを強調する。環境にやさしい下請負専門工事施工について表記し内容をまとめていく（実績数値の表記など）維持継続
	2	環境目標	有 ・ 無	①環境目標はポイントでなく実数で各事業所単位で決める（環境に配慮した商品）経年変化を集計する。 ②電気使用削減、排水量削減を今一度具体的に対応していく。 ③車両の年間平均燃費算出。全社を一覧化する。（書式の統一） ④前年との単純比較の削減目標をやめ新たな目標設定をする 事業所の使用燃料：購入電力：総排水量：廃棄物排出量当たりの事業所売上：事業所粗利：事業所純利を算出する。
	3	環境活動計画及び環境経営システム等	有 ・ 無	①社内BCM委員会と連携し、訓練後の報告から課題点の掘り下げ、準備品の拡充、お客様への影響軽減などを検討し実践を継続。 ②片岡屋カタログを作成し、環境商品にはその表記をする。在庫商品以外の環境商品は別項目で一覧カタログを作成する。カタログの更なる充実。
	4	環境関連法令	有 ・ 無	順守されているが、実施されていない場合はすぐに指導および改善していく。（消防法に関する危険物・可燃物のこと、産廃処理届出、視察など）法令に関する勉強会を実施する
	5	環境活動レポート	有 ・ 無	取組に必要な手順書・年間スケジュール表を作成する。本部作成品に各所の内容を付け加えていく。環境活動のマニュアル作りをしていく。各所で作ったマニュアルがあれば共有していく。
	6	その他	有 ・ 無	新設された事業所を活動範囲事業所として含めるよう活動していく、次年度以降の事業所再編にもスムーズに対応していけるように
	全体評価・コメント		<p>売上が伸び、排出量の削減も対前年で達成できている、車輛の入替による削減は表れている。補助金を使ったLED照明への移行も反映している。営業活動範囲が広がり、また多様化している中で意識した対応は確実に根付いてきていると評価している。節水等、日常化され成果を体感しにくくなってきているので、今一度、見直し確認し、必要ならば改善していく。新たな目標設定をし単純比較ではなく原単位目標としたので売上の変化によって達成が難しい年が出てしまうのを懸念。目標設定した『環境に配慮した商品』の拡販が見える化し、成果をあげていく。本業における売上の確保を最優先としていく。</p>	

2025年 4月30日

株式会社 片岡屋

代表取締役社長 秋元利之

毎年9月に防災訓練を行っている（以下の写真を参照）が、  
2024年度は全事業所（10拠点）にて半日の「防災訓練」を実施  
（2024年9月7日実施）

以下は以前の防災訓練のようす

事業所一斉に実施された片岡屋グループ防災訓練の様子（2023年9月実施）



クールルーフネット設置の様子（静岡営業所）



産業廃棄物管理責任者による処分先業者の確認（静岡営業所）



エコキャップ運動に参加（各所から沼津本社に集まってきた様子）

